四国土地改良調査管理事務所だより

農業農村 しこくみち

Vol.26　令和7年２月

那賀川南岸堰（徳島県阿南市）

目次
INDEX

■巻頭言	ごあいさつ（四国土地改良調査管理事務所長）……	1
■国営事業情報	国営総合農地防災事業「吉野川下流域地区」水資源機構へ事業承継 ……	2
■事業完了地区の紹介	国営総合農地防災事業「那賀川地区」の事業完了……	3
■国営事業情報	国営総合農地防災事業「那賀川地区」完工式を挙行……	4
■国営事業情報	国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況……	5
■国営調査情報	国営かんがい排水事業「南予用水地区」再評価を実施……	6
■地域情報	香川県内の恒例行事で農業農村整備事業をＰＲ……	7
■地域情報	那賀川地区コスモスウォーキングで事業をＰＲ……	8
■業務体制	事務所体制情報……	9

農林水産省
中国四国農政局

巻頭言

ごあいさつ

四国土地改良調査管理事務所長
むらした　ひでふみ
村下　秀文

日頃から四国管内の農業農村整備事業へのご理解とご協力、また、農業・農村振興へのご尽力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。
この度、当事務所管内の国営事業や農政に関する情報をお伝えするため、「ＮＮしこくみち」をお届けいたします。

現在、当事務所では、国営施設機能保全事業「南予用水地区」の実施、また国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業や防災情報ネットワーク事業を通じて、四国管内の事業完了地区における継続的なフォローアップを行っています。国営事業の実施や完了地区のフォローアップにおいては、地域農業者、土地改良区、自治体をはじめ、多くの関係各位のご意見をいただきながら、国営造成施設の機能保全や、事業効果が適切に発揮されるよう努めてまいりますので、引き続き、関係者の皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、気候変動による自然災害の激甚化に加え、長期化するロシアのウクライナ侵攻、円安の影響などにより肥料、飼料、燃料といった輸入依存度の高い生産資材の高騰など、農業経営に大きな影響が及ぼされました。

こうした中、令和６年５月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、「食料安全保障の抜本的強化」、「環境との調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村のコミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等が定められました。本年度中に新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を策定し、施策の具体化を着実に進め、食料安全保障の強化等に向けて農業の構造転換を図るための施策を集中的に実施していくこととされており、人口減少下における農業用インフラの保全管理を進めるため、土地改良法の見直しも検討されています。

当事務所としましても、基本計画の策定や土地改良法の見直し、各種施策の具体化の動きを注視しながら、土地改良区はじめ地域の関係者の皆様と連携し、前歴事業を通じて築かれてきた四国地域の農業・農村を守り、さらに次世代への継承に向けた取り組みを進めてまいります。
今後とも職員一同どうぞよろしくお願い申し上げます。

国営総合農地防災事業「吉野川下流域地区」水資源機構へ事業承継

令和6年3月1日、農林水産省において実施していた本事業が（独）水資源機構が実施する「吉野川下流域用水事業」として、事業承継されました。これに当たり、中国四国農政局において引継式が開催され、中国四国農政局仙台光仁局長から（独）水資源機構冨田晋司副理事長へ引継書が手交されました。

本事業を（独）水資源機構に事業承継する手続きとして「吉野川下流域土地改良区」の組合員の皆様から水資源機構法で必要と定められている2/3以上の同意をいただいたうえで、将来に亘る幹線水路施設の円滑な運用・維持管理に向け、同法第14条第3項の規定に基づく事業実施計画認可が令和6年2月29日に公示され、事業承継を了することができました。

本事業の事業着手は平成3年度ですが、昭和61年度の調査開始から数えれば、昭和・平成・令和と約40年もの長きに渡り、農林水産省として本地区に関わってきましたが、令和6年3月1日から本事業は、（独）水資源機構による「吉野川下流域用水事業」として実施され、令和7年度の事業完了を予定しています。また、令和8年度からは（独）水資源機構と吉野川下流域土地改良区によって管理が行われることとなっています。

以下に、事業承継時点の事業概要（農地防災事業）となりますが紹介させて頂きます。

- ◆ 関係市町　徳島県徳島市、鳴門市、阿波市、板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
- ◆ 受益面積　5,218ha（水田3,486ha、畑1,732ha）
- ◆ 総事業費　162,600百万円
- ◆ 事業期間　平成3年度～令和5年度　※ 令和6年3月に（独）水資源機構へ事業承継
- ◆ 主要工事　取水口（改修）　2 箇所、揚水機場（新設）　1 箇所
  幹支線水路（新設）　63.5km

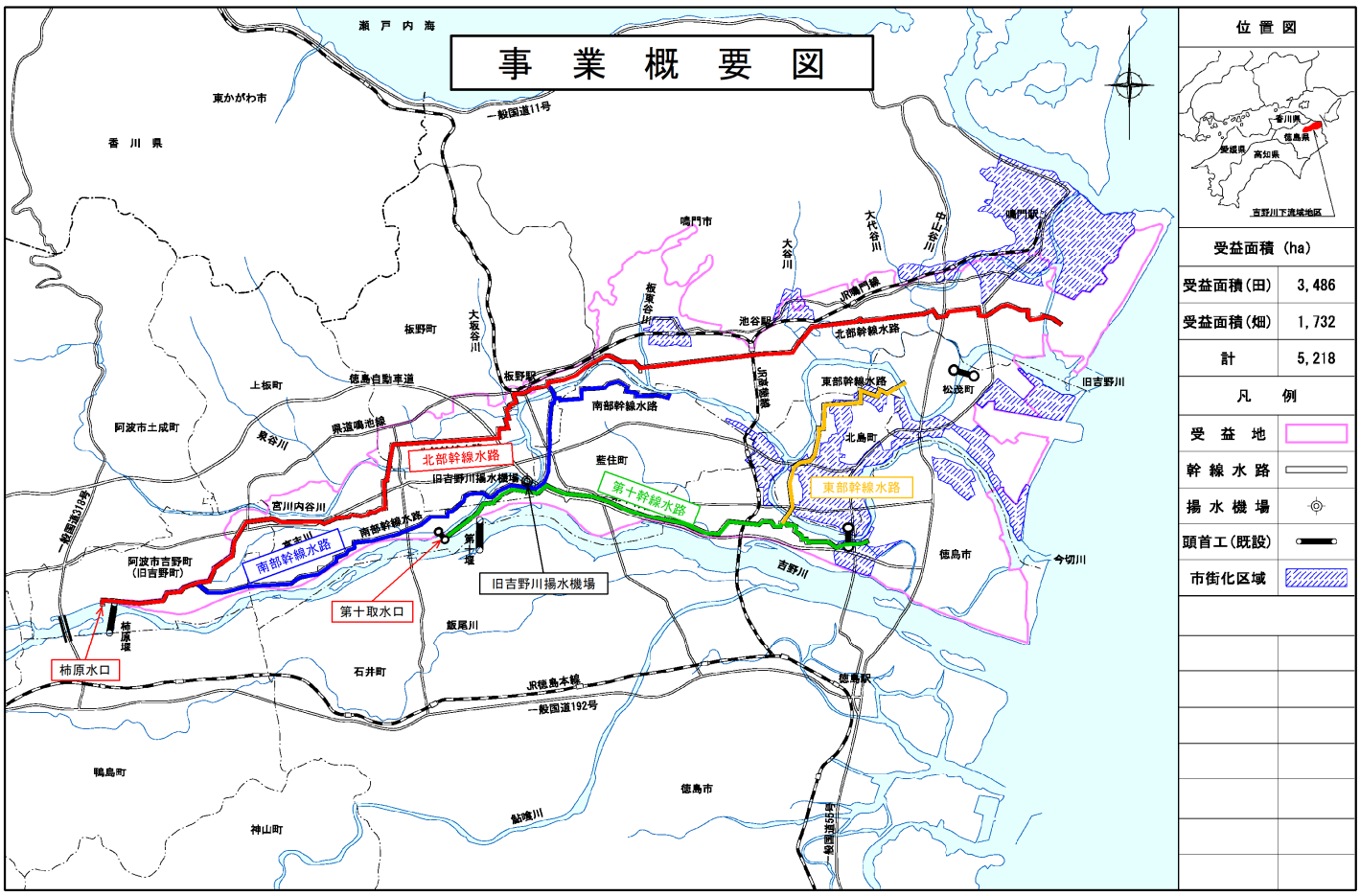

国営総合農地防災事業「那賀川地区」の事業完了

那賀川地区は稲作を中心とした県下有数の農業地帯ですが、取水施設の老朽化に伴う施設の安全性の維持の問題や、都市化・混住化の進展に伴う農業用水の水質悪化による水稲栽培への支障等の問題が生じていました。

「国営総合農地防災事業　那賀川地区」は、これらの問題を解消するため、３つの堰（吉井大西堰、南岸堰、北岸堰）を統合して災害発生を未然に防止するとともに、用水路を整備し用排分離を行い、農業用水の水質保全による生産性の向上と農業経営の安定を図ることを目的として平成８年度に事業着手し、その後２度の事業計画の変更を経て、令和６年10月31日に事業完了いたしました。

平成13年の１回目の事業計画変更では、河川管理者や漁業者との協議・調整に期間を要したことから、緊急性の高い堰の早期整備を望む声が地元から上がったことを受け、堰の位置を下流の南岸堰地点に変更して減水区間を縮小し、上流の地区は揚水機場により補給を行う計画とし、その後、上流から幹線水路の整備を進めていきました。

平成２７年の２回目の事業計画変更では、事業費の増嵩や関連事業の遅れから、早期の効果発現と事業費の抑制のため、徳島県から「南岸堰と既設水路の活用による計画の検討」について要望が出され、統合堰を南岸堰の補修に変更するとともに、中流域以降をパイプラインによる用排分離から、既設開水路の改修による汚濁負荷の掃流に変更する計画に変更し、工事を進めていきました。

令和３年度からは試験通水を開始し、地区内への配水状況の調査と施設の操作運用の試行を行い、渇水が頻発する那賀川において、施設の操作運用に問題が無いことを確認しました。

令和６年11月からは管理委託協定に基づく那賀川土地改良区による管理が開始されており、今後は改良区により地域の農業の発展に資する水運用が進められていきます。

幹線水路工事

施設の操作の習熟作業

下流開水路区間

撤去後の北岸堰（床止工）

国営総合農地防災事業「那賀川地区」完工式を挙行

令和７年１月18日（土）、阿南市「夢ホール」にて、国営総合農地防災事業「那賀川地区」完工式が、農林水産大臣（代理：農村振興局整備部長）、中国四国農政局長、徳島県知事、国会議員（代理：秘書）、県議会議員、関係市町、関係土地改良区役員等61名の出席により開催されました。

完工式では、中国四国農政局長による式辞、農村振興局整備部長による農林水産大臣挨拶の代読、中国四国農政局防災課長による事業経過報告、徳島県副知事、国会議員の方々、徳島県土地改良事業団体連合会会長からの祝辞と続いた後、促進協議会会長である小松島市長と那賀川土地改良区理事長である阿南市長から謝辞が述べられました。

式典後は、那賀川地区国営総合農地防災事業促進協議会主催による祝賀会が開催され、今後の那賀川地区の発展を祈念して閉会しました。

完工式の様子

完工式の状況

式辞（仙台農政局長）

挨拶（農村振興局整備部長）

事業経過報告（防災課長）

祝辞（村上副知事）

謝辞（小松島市長）

謝辞（阿南市長）

国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況

事業概要

○　位置図

○目　的

南予用水地区の基幹的な農業水利施設は、国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成11年度）により整備されましたが、事業完了後、経年に伴い、貯水池及び揚水機においては電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水の発生等の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなります。

このため、本事業では農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものです。

また、水道用水の安定供給にも寄与しています。

○概　要

関係市町
愛媛県宇和島市、八幡浜市、
西予市及び西宇和郡伊方町

受益面積 7,200ha(すべて果樹園)
事業工期 平成26～令和９年度(予定)
主要工事計画
貯水池　（改修）　２箇所
揚水機場（改修）　20箇所
用水路（改修）　5.1km
水管理施設　（改修）　２箇所

施設整備の状況

用水路の改修（北幹線水路）

不断水分岐　割Ｔ字管吊込

バイパス管布設

不断水インサープラグ　穿孔状況

不断水インサープラグ　挿入準備

不断水バルブ

不断水インサープラグ　挿入完了

新管布設（DCIPφ600 NS形 2種管）

北幹線水路は、水道用水も通水していることから、断水せずに、既設管の分岐やプラグ・バルブ等の挿入を行う工法を採用し、工事を施工しました。

国営かんがい排水事業「南予用水地区」再評価を実施

農林水産省は、農業農村整備事業の効率的な執行及び透明性の確保を図る観点から、国営事業等に関して、事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた事業の評価（再評価）を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を実施しています。

国営かんがい排水事業「南予用水地区」（以下「本事業」という。）は、事業採択後10年が経過したことから再評価を行い、令和６年８月に農林水産省ホームページで評価結果を公表しました。

再評価の取りまとめに当たり、愛媛県をはじめ関係市町、関係土地改良区等、関係ＪＡ、地元農業者等の方々に多大なご協力を賜りました。誠にありがとうございました。

本項で、本事業評価結果の概要を紹介します。

本事業をとりまく諸情勢の変化

南予地域では、本事業により農業用水の安定供給、施設の維持管理及び労力の軽減が図られている。

また、営農では地区内のかんきつ類共選組織が、独自のブランド産品を取り揃え、競い合いながらかんきつ王国愛媛を支え、生産団地を牽引している。

関係市町の総農家数、耕地面積は減少傾向にあるものの、地域ブランドの確立等により、販売金額1,000万円以上の経営体が10年間で59%増加するなど、かんきつ経営基盤の強化が進んでいる。

事業の評価（再評価）

現時点において、受益面積、主要工事計画及び事業費の見直しが必要な変動は認められず、令和５年度までの事業進捗率は63.7%である。

関係団体は、事業コストの縮減に努めつつ、本事業を計画的に実施することで農業用水の安定供給といった事業効果が早期に発現すること、さらには優良農地の確保や地域農業の活性化が図られることを望んでいる。

これらのことから、県、市町、土地改良区等の地元関係機関と連携を図りつつ、事業を計画的かつ着実に推進していく。

◆本地区の農業用水利用

前歴事業で整備された調整水槽

ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰによるかん水

◆簡易な維持管理と経費の軽減

水管理施設においてクラウドによる遠方監視及び遠方操作できる設備を整備

（更新前）

（更新後）

◆販売金額1,000万円以上経営体の動向

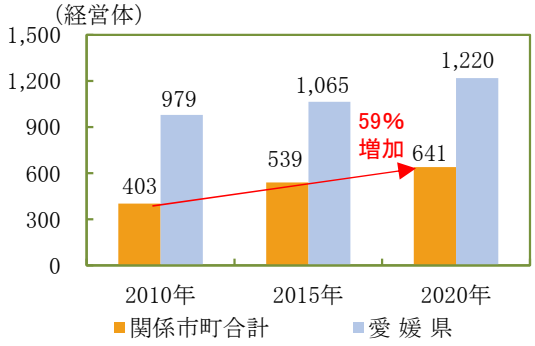

「南予用水地区」事業概要

◆関係市町
愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市、西宇和郡伊方町
◆受益面積　7,200ha（果樹園7,200ha）
◆総事業費　73億円（令和6年度時点）
◆事業期間　平成26年度～令和９年度（予定）
◆主要工事（改修、補修）
貯水池２か所、揚水機場20か所、用水路5.1km、水管理施設１式

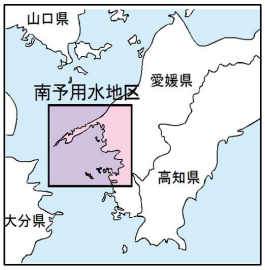

位置図（愛媛県）

香川県内の恒例行事で農業農村整備事業をＰＲ

香川用水水口祭（みなくちさい）

令和６年６月11日(火)、香川県三豊市財田町の香川用水記念公園（東西分水工）において、先人の遺徳を称えるとともに配水の安全と豊潤を祈願する『香川用水水口祭』が、香川用水土地改良区の主催により開催されました。

神酒奉灌

除幕式

本年は香川用水の通水から５０周年を迎え、水口祭の催行は４０回目の節目となりました。

当日は、香川県知事ほか、関係する市町の首長と土地改良区理事長等とともに、中国四国農政局からも中国四国農政局長、四国土地改良調査管理事務所長が神事に参列し、玉串を奉納し配水の安全と豊潤を祈願した後、御神酒をトンネルの出口に注ぐと、噴水が約５ｍほどの高さに吹き上がりました。

続いて、昨年度完了した香川用水二期事業の竣工記念碑の除幕式が執り行われました。

満濃池初閘抜式典（はつゆるぬき）

令和6年6月15日（土）、先人の偉業と池神様に感謝し、併せて配水の安全と五穀豊穣を祈願する「満濃池初閘抜式典」が、満濃池土地改良区の主催により開催されました。

ゆる抜き

事業ＰＲ

池のそばにある神野神社において、香川県知事ほか関係する市町の首長、満濃池修築に縁のある方々とともに、中国四国農政局からも局次長、地方参事官（香川）、四国土地改良調査管理事務所長が神事に参列し、玉串奉納と配水の安全と五穀豊穣を祈願しました。

その後、取水塔で満濃池土地改良区理事長等によって水門が開かれると、樋門から勢いよく水が流れ出し、大勢の見学者が豪快な水しぶきを写真に収めたり、迫力ある水音に耳を傾けたりしていました。

水辺の納涼祭

令和６年８月４日（日）、『水辺の納涼祭』が香川県三豊市財田町にある香川用水記念公園において開催され、多くの人で賑わいました。

イベントでは、公園内を流れる川で

水辺の様子

事業ＰＲ

の「魚のすくいどり」、芝生広場での「ウォータースライダー」、水の資料館での「水に関するクイズラリー」、催しの広場（ステージ）での「水風船爆弾キャッチ」などのゲーム及びうどんやかき氷などのグルメコーナーのほか、和太鼓演奏など様々な催しが行われ、当日は気温37度を超す猛暑の中、多くの人が来場し、顔をほころばせながらイベントを楽しむ親子連れの姿が多く見られました。

また、水の資料館では、香川用水通水50周年の記念企画として「香川用水誕生上映会」が行われ、関係機関が製作した香川用水の建設記録や「ヘイロク(平６)渇水」などの貴重な資料映像が上映されました。

那賀川地区コスモスウォーキングで事業PR

令和６年11月17日（日）阿南市羽ノ浦町において、阿南市那賀川北岸地域広域保全協会（川北保全協）主催の第９回コスモスウォーキングが開催されました。

那賀川北岸地区では、地元農家の協力を得て田んぼにコスモスが植えらており、毎年、一面に広がるコスモス畑の中をウォーキングするイベントが開催されています。

今年は那賀川の河川敷にある第３緑地をスタートして、那賀川北岸堰（床止工）地点で折り返し、北岸幹線水路沿いを歩き、コスモス畑の中を通る全長約4kmのコースで開催されました。

那賀川地区は、令和６年10月31日に国営事業が完了し、11月1日から那賀川土地改良区が施設の管理を始めていますが、今回のイベントでは、改良区に施設の操作運用の技術継承を行ってきた四国土地改良調査管理事務所〔徳島分室〕の職員が、コースの近隣施設において、イベント参加者に事業PRを行いました。

那賀川北岸堰（床止工）と北岸１号分水工において、施設概要を説明したところ、イベント参加者から「床止工とは、どのような施設なのか」、「農地が減っても、これまでと同じ用水が必要なのか」という具体的な質問があり、四国土地改良調査管理事務所〔徳島分室〕の職員が丁寧な回答を行いました。

北岸堰(床止工)

北岸１号分水工

コスモスの中をウォーキング

四国土地改良調査管理事務所の体制

四国土地改良調査管理事務所は、令和6年4月現在、**7課1支所体制**になっています。
事務所本所は香川県丸亀市にあり、所長、次長のほか庶務課、企画課、計画課、財産管理課、保全整備課の職員が在籍しています。
調査課は、香川県坂出市にある坂出分室に、保全計画課は徳島県阿南市にある徳島分室にそれぞれの職員が在籍しています。
このほか施設機能保全事業の工事等を実施している南予用水支所は、愛媛県松山市にあり、職員が在籍しています。

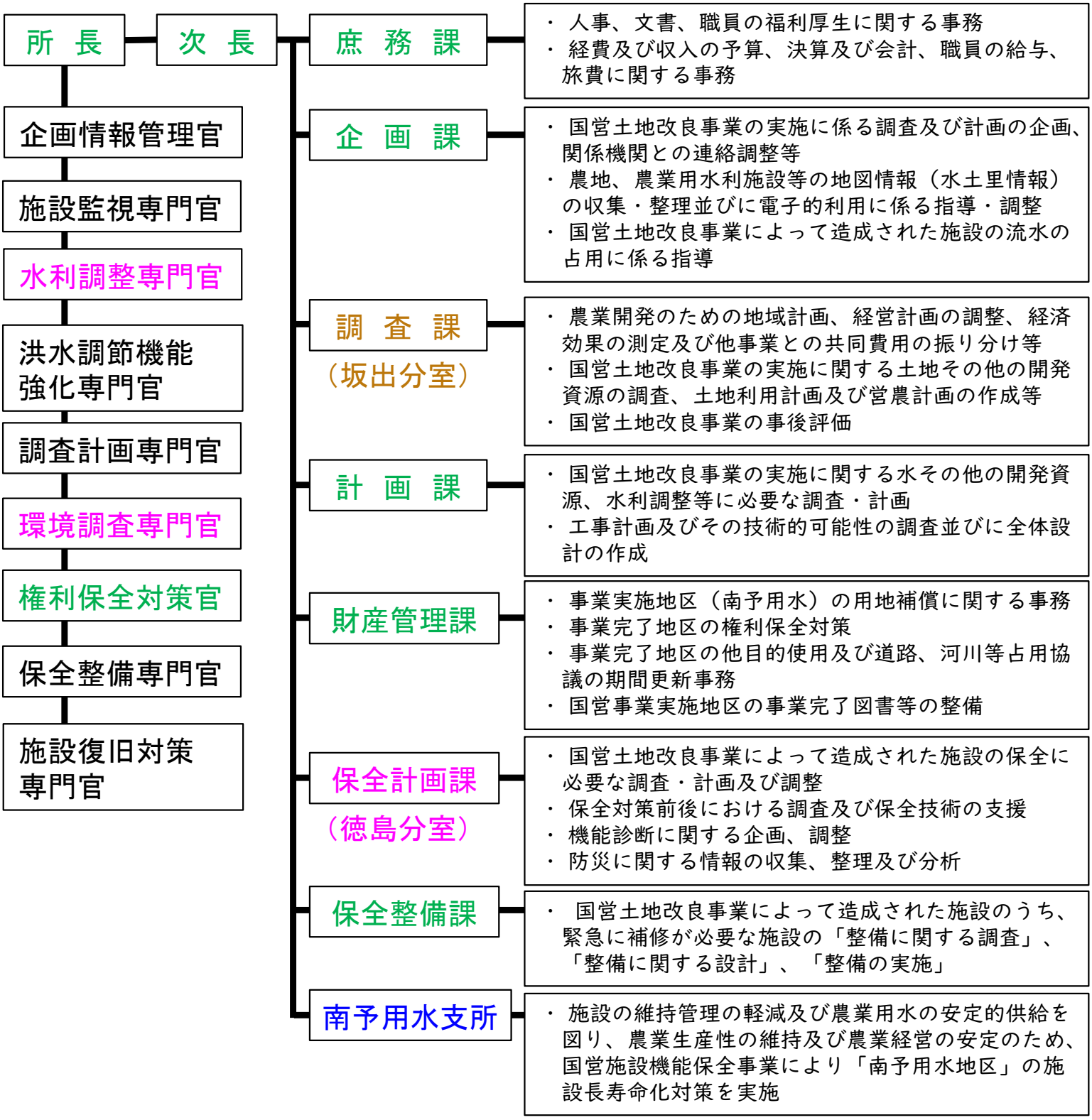

四国土地改良調査管理事務所

〒762-0086　香川県丸亀市飯山町真時677-1
TEL：0877-56-8260

坂出分室

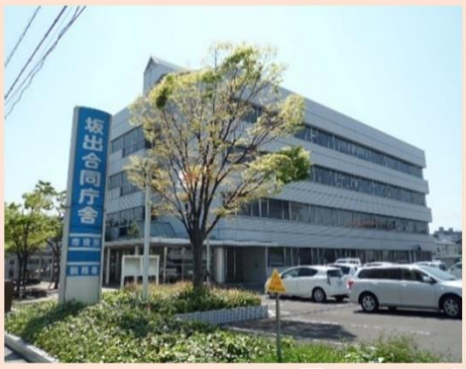

〒762-0001　香川県坂出市京町2丁目6-27
坂出合同庁舎３Ｆ
TEL：0877-35-9912

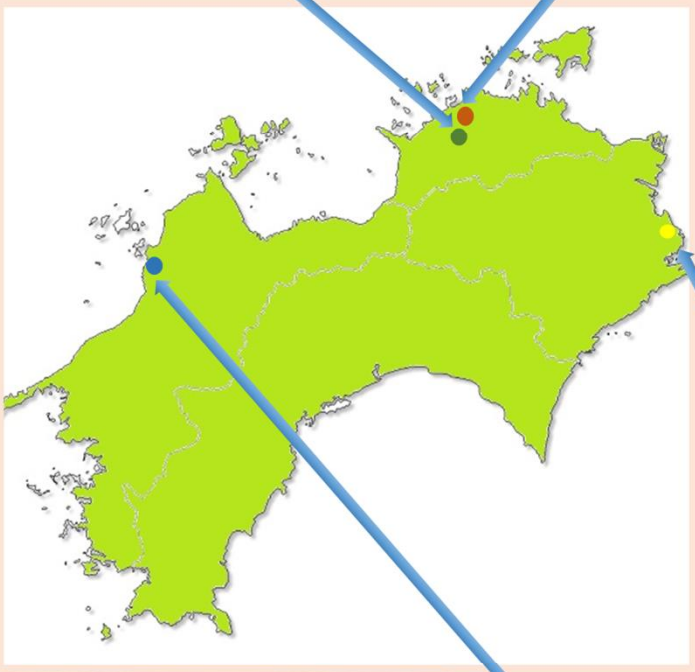

徳島分室

〒774-0013
徳島県阿南市日開町西居内456
TEL：0884-23-3833

南予用水支所

〒791-8058
愛媛県松山市海岸通2426-5
松山港湾合同庁舎２Ｆ
TEL：089-989-7727

表紙紹介

那賀川南岸堰（徳島県阿南市）

改修前の南岸堰

那賀川南岸堰は、昭和29年に県営事業により建設された堰です。老朽化が著しかったことから、国営総合農地防災事業「那賀川地区」で平成29年～令和2年にかけて補修工事（高強度コンクリートによる摩耗対策や根固ブロックによる下流エプロンの補修、環境配慮型ブロックを用いた護床工の補修）を実施しました。

また、併せて国営パイプラインへの給水を目的に取水施設、調整水槽等を整備し、令和３年からは試験通水を開始、令和６年11月には那賀川土地改良区への管理委託が行われ、令和７年からは改良区運用による本格取水が始まります。

四国土地改良調査管理事務所だより

農業農村 しこくみち

〔お問い合わせ先〕
農林水産省　中国四国農政局　四国土地改良調査管理事務所
〒762-0086　香川県丸亀市飯山町真時677-1
TEL：0877-56-8260
FAX：0877-56-8266